

指定管理者による公の施設の
管理に関する評価について

(意見具申)

令和8年2月19日

草津市文教施設・産業振興施設指定管理者選定評価委員会

目次

1	評価対象施設	1
2	審議日程および経過	1
3	草津市文教施設・産業振興施設指定管理者選定評価委員会委員名簿	1
4	評価方法等	2
5	個別施設評価 草津市立市民総合交流センター、 草津市立市民総合交流センター自転車自動車駐車場	3

1 評価対象施設

指定期間3年以上の施設のうち、令和8年度に選定を行う以下の施設

- ・草津市立市民総合交流センター
- ・草津市立市民総合交流センター自転車自動車駐車場

2 審議日程および経過

第1回 令和8年1月13日（火）午後1時から午後3時15分まで

主な審議内容

- ・評価制度の概要説明
- ・現地視察
草津市立市民総合交流センター
草津市立市民総合交流センター自転車自動車駐車場

第2回 令和8年2月12日（木）午前9時30分から午前10時まで

主な審議内容

具申書案の検討

3 草津市文教施設・産業振興施設指定管理者選定評価委員会委員名簿

氏名	所属	対象施設
◎中 睦	弁護士	全施設
○駒林 良則	立命館大学法学部特任教授	全施設
木原 彩夏	立命館大学経済学部准教授	全施設
南 圭子	公益財団法人淡海文化振興財団 常務理事兼事務局長	市民総合交流センター (自転車自動車駐車場含む)
谷川 千紘	公募委員	全施設

◎＝委員長 ○＝副委員長

4 評価方法等

書類（指定管理者および市作成の事業評価書、事業実績報告書、施設利用者アンケート等）および現地視察を基に各委員が以下の評価項目ごとに評価した。

- (1) 指定管理者による施設管理の有効性 【有効性】
 - ・施設の設置目的に沿った事業が実施され、その事業は質の高いものであったか。
 - ・利用者アンケートの結果、満足が得られているか。
- (2) 施設の管理・運営状況 【適正・効率性】
 - ・利用者数、稼働率、事業収支の状況について、公の施設として適正かどうか。
- (3) 公募・非公募、利用料金制の採用の効果
 - ・公募の余地はあるか。（非公募の場合）
 - ・使用料制の場合・・・利用料金制度導入の余地はあるか。
 - ・利用料金制の場合・・・利用料金制度の導入効果があるか。
- (4) 今後の施設管理の方向性
 - ・施設の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者制度活用の継続の是非も含めて評価

※評価制度の詳細については、別紙「指定管理者選定評価委員会の評価について」のとおり

5 個別施設評価

●草津市立市民総合交流センター／草津市立市民総合交流センター自転車自動車駐車場 (指定管理者:キラリエ草津運営共同事業体)

①指定管理者による施設管理の有効性
<p>指定管理者に公益財団法人草津市コミュニティ事業団が加入したことで、入居団体を含め、施設利用者や市民活動の支援・連携・交流が進んだ結果、市民にとって親しみやすい施設となっている。また、アンケート調査では利用者の満足度が高く、リピーターも多い。管理運営は仕様書に基づいた適切な形で行われており、施設の設置目的に合った事業が行われている。</p> <p>一方、施設の区分所有の関係で、案内が分かりにくい点があり、施設全体で行う各イベントの案内は1階に掲出しているものの、団体ごとの主催イベントの情報等は各フロアに行かないと分からないため、施設利用がしやすいように、今後も引き続き調整が必要である。また、施設の予約システムについて、キャンセル・変更もオンラインで対応できるよう検討されたい。アンケート調査では、一部のスタッフの対応に不満が見られるため、改善が必要である。</p>
②施設の管理・運営状況
<p>施設の稼働率は約63%と高く、駅が近いという立地条件の良さもあり、安定した稼働率が保たれている。また、収支状況に問題は見られず、施設も清潔で良い雰囲気を保った管理運営ができており、民間ノウハウを生かしたメリットが出ていると考えられる。Wi-Fi設備の改善にも速やかに対応できており、“市民が利用できる施設”という位置づけで運営ができています。</p> <p>一方、調理室や和室、中規模会議室の稼働率が低いため、これらを利用できるイベント等の検討が必要である。各施設入居者とも情報共有を行うことでニーズの掘り起こしを図るよう努められたい。イベント案内については、スーパーマーケットの利用者にも見える場所に掲示することで、利用者の増加を図れる可能性があるため、検討されたい。また、稼働率が高い会議室においても、プロジェクター等の備品の充実を図るとともに、備品の更新等についても計画的に行っていく必要がある。オンライン会議等の増加に対応するため、引き続きWi-Fi環境の整備に万全を期して欲しい。事業収支はバランスが取れているものの、今後施設の修繕費の負担が増加することが予想される。既に、壁紙が損傷している箇所があるため、早急に対応されたい。駐車場において、幸い事故等はそれほど起きていないようだが、満車時の対応や今後の混雑回避策について、引き続き取り組んでいただきたい。</p>
③公募・非公募、利用料金制の採用の効果
<p>民間事業者の多様なアイデアによる運営を期待する上で、公募の継続が妥当である。また、公益的な団体の入居が多いことや、駐車場においては、利用者のコントロールが困難なことを鑑み、現行の使用料制の継続で問題ないとする。利用料金制の導入については、貸館稼働率の大幅なアップが見込めることが必要であり、今後の状況を踏まえて検討すべきである。</p>
④今後の施設管理の方向性
<p>民間活力の活用による効果的、効率的な管理運営が期待できるため、指定管理者制度の継続が妥当である。今後も引き続き、施設の設置目的を鑑みた活動を、より多く行えるよう工夫して欲しい。また、複数のイベントを同時に開催することによる集客効果の向上や、各フロアの縦横の繋がりの強化について、さらに積極的に取り組んでいただきたい。</p>